**令和５年６月28日「外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に係る関東地区地域協議会（第６回）」　議事要旨**

１　日　時　　令和５年６月28日（水）　14：30～16：30

２　場　所　　九段第３合同庁舎　共用会議室

３　出席者

茨城労働局・栃木労働局・群馬労働局・埼玉労働局・千葉労働局・東京労働局・

神奈川労働局・新潟労働局・山梨労働局・長野労働局

東京出入国在留管理局・関東農政局・北陸農政局・関東経済産業局・関東地方整

備局・北陸地方整備局・関東運輸局・北陸信越運輸局

茨城県警察本部・栃木県警察本部・群馬県警察本部・埼玉県警察本部・千葉県警

察本部・警視庁・神奈川県警察本部・新潟県警察本部・山梨県警察本部・長野県

警察本部

茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨

県・長野県

外国人技能実習機構東京事務所・水戸支所・長野支所

４　議題

(1) 　地域の労使団体等の意見陳述

(2) 　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に係る

関東地区地域協議会（以下「協議会」という）の設置要綱の改正

(3) 　関東地区における技能実習制度の現状、課題等について

　　(4) 　令和５年度における技能実習制度適正化のための取組方針

　 (5) 　その他

５　議事

（1）　上記４(1)について、２団体から提出された意見書（別添１）を配布し、　　　うち１団体については意見陳述が行われた。各機関の業務に係る意見に対しては、それぞれの機関において対応を検討するよう依頼した。また、労使団体等の協議会への参画等を求める意見に対しては、従来どおり、意見書の提出又は協議会の場における意見陳述のいずれかの方法により、意見を表明する機会を設定することとした。

（2）　上記４(2)について、協議会の設置要綱改正案を示し、原案どおり了承され　　た。

（3）　上記４(3)について、各機関から技能実習制度の現状、課題及びそれに対す　　る取組状況等について説明が行われた。

（4）　上記４(4)について、令和５年度における技能実習制度適正化のための取組　方針案を示し、原案どおり了承された。

６　協議会資料

別添２のとおり（取組方針案は非公表）